

あいとぴあレインボープラン
狛江市高齢者保健福祉計画
進捗管理

令和 3 年度報告書（案）

目次

序章	はじめに	3
1	進捗管理	4
2	本報告書の構成	4
3	進捗評価の方法	4
4	進捗評価の流れ	7
第1章	進捗管理シート	9
第2章	委員会からの意見シート	15

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、令和2年3月にあいとぴあレインボープラン（狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）（以下「本計画」という。）を策定し、「みんなで支え合いながら、自分らしく健康に暮らし続けられるまち～あいとぴあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた8つの基本目標を設定いたしました。

そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で、本計画のうち狛江市高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握や評価については、狛江市介護保険条例第20条の規定により設置された狛江市介護保険推進市民協議会において行うこととします。狛江市高齢者保健福祉計画は、第8期介護保険事業計画と一体的に策定しているため、進捗状況の把握や評価に当たっては、整合性を図りながら行ってまいります。

2 本報告書の構成

（1）進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するとともに、当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施す

る事業や拡充する事業について、当該年度に実施したことを「Do（実行）」の欄に、事業を実施するに当たっての課題及び改善点を「Act（事業を実施するに当たっての課題及び改善点）」の欄に記載し、当該事業の実施結果を踏まえた重点施策の評価を3（2）で示す基準に従い「Check（評価）」の欄に記載します。

（2）委員会からの意見シート

（1）の進捗管理シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります。

3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会での議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

（1）評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

(2) 評価基準

評価基準	評価指標
A (進捗している)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の70%以上を達成できた
B (現状維持)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の40%以上70%未満を達成できた
C (あまり進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の20%以上40%未満を達成できた
D (全く進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の0%以上20%未満を達成できた

具体的な施策の評価方法は次のとおりです。

【例①】施策1に係る4つの事業の令和3(2021)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和3年度の年次目標の達成状況		
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
施策1	事業a	達成	達成	-
	事業b	未達成	-	-
	事業c	未達成	-	-
	事業d	達成	-	-

この場合、事業aについては、令和4(2022)年度まで年次目標までの前倒しで達成していますが、この点は評価に入れませんが、事業aから事業dまでの令和3(2021)年度の達成率は2/4で50%となりますので、評価はBとなります。

【例②】その後、施策1に係る4つの事業の令和4(2022)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和4年度の年次目標の達成状況		
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
施策1	事業a	達成	達成	-
	事業b	未達成	達成	-
	事業c	未達成	未達成	-
	事業d	達成	達成	-

この場合、令和4(2022)年度までの年次目標を評価しますので、令和3(2021)年度の年次目標の達成状況も含め評価します。

ただし、事業b及び事業dの年次目標が単年度の年次目標であり、次年度に遡って実施できない年次目標の場合には、令和3(2021)年度の年次目標の達成状況は評価から外します。

その結果、事業aから事業dまでの令和4(2022)年度までの達成率は4/6で66.6%となりますので、評価はBとなります。

【例③】その後、施策1に係る4つの事業の令和5(2023)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和5年度の年次目標の達成状況		
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
施策1	事業a	達成	達成	達成
	事業b	未達成	達成	達成
	事業c	達成	達成	達成
	事業d	達成	達成	未達成

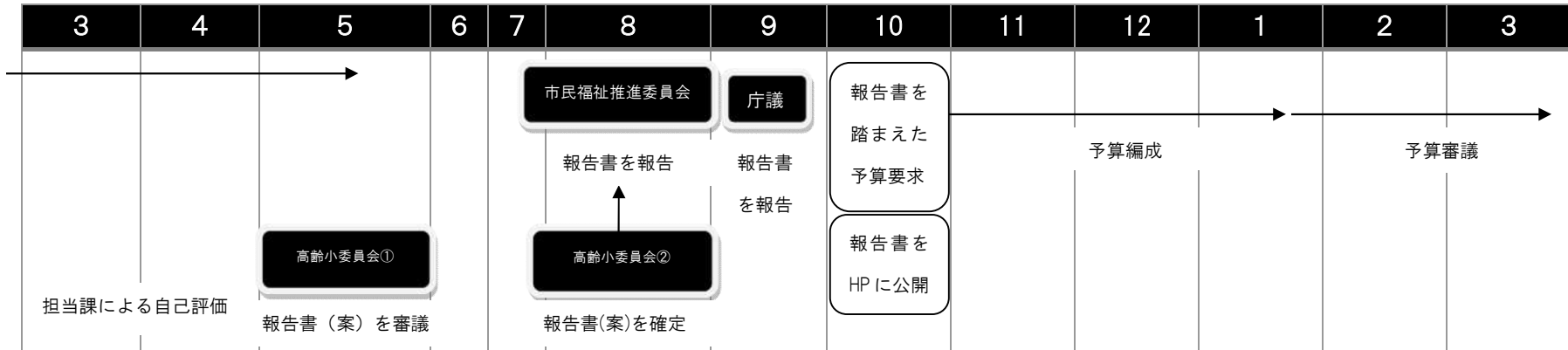
この場合、令和5(2023)年度までの年次目標を評価しますので、令和3(2021)年度及び令和4(2022)の年次目標の達成状況も含め評価します。

ただし、事業b及びdの評価については、例②の場合と同様です。なお、事業cについては令和5(2023)年度に令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度の年次目標も達成できましたので、その点も評価に加えます。

その結果、事業aから事業dまでの令和5(2023)年度までの達成率は7/8で87.5%となりますので、評価はAとなります。

4 進捗評価の流れ

令和3年度の狛江市高齢者保健福祉計画の進捗管理は、次表のとおり市民福祉推進委員会高齢小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。



第1章 進捗管理シート

基本 目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課 ²	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
1	地域資源の育成							
	(1)	【新規】医療・介護・地域資源マップシステムを用いて地域包括ケアシステムを支える地域資源を育成します。					A	
	a	医療・介護・地域資源マップシステムを用いて、立ち上げ初期の地域資源の情報発信基盤を確保します。	高 ³	129	-	情報発信基盤の確保に繋げるため、利用者が求める情報が容易に取得できるよう、医療・介護・地域資源マップシステムの改修を行い、検索機能の向上を図った。		情報発信基盤確保の基となる医療・介護・地域資源情報の更なる整備に取り組む。

²「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

³高…高齢障がい課

基本 目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
2	社会参加と地域貢献による生きがいづくり							
	(1)	【新規】生きがいポイントを利用した小さな社会参加で自己実現の機会を創出します。					A	
	a	ボランティアや特定のイベント等、自己の関心のある事業に参加して自己実現を図り、かつ、その活動に対するポイントが付与されることによるインセンティブで更なる意欲を高める仕組みを実現します。	高	130	-	インセンティブ(ポイント)が付与されるスマートフォン専用アプリを活用した新たな仕組みを構築した。 健康増進活動等への参加によるポイント付与及び活動イベントの周知に努めたことで、徐々に参加者は増加している。		引き続き、生きがいポイント事業の周知を行うとともに、インセンティブ(ポイント)の付与対象となる活動イベント・地域貢献等の拡充及び地域資源の発掘に努める。

基本 目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
2	社会参加と地域貢献による生きがいづくり							
	(2)	【新規】 ころ潤う、人とつながる高齢者の出会いの場を提供します。					C	
	a	一緒に楽しめるパートナーを探している人、異性がいる場に出席することにより張り合いができて元気になりたい人等の出会いの場を設けます。気軽に継続的に参加しやすい仕組みを作ります。	高	130	-	出会いの場及び参加しやすい仕組み作りについては、主管課において、交流の場の開催方法等の検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年次目標どおりの進捗ができなかった。 またニーズ把握についても同様の理由で年次目標どおりの進捗ができなかった。		新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視するとともに、交流の場の開催実現に向けた関係機関等との調整、参加対象者への周知を図る。 コロナ禍においても実施可能な手段・方法を模索し、出会いの場の設置、ニーズの把握に取り組む。

基本 目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
4	日常生活支援の充実							
	(1)	【新規】地域課題検討会議を中心に、既存の会議組織を再編し、施策につながる小さな成果を確実に集めることができる仕組みづくりを進めます。					A	
	a	地域課題検討会議を中心に、各会議体の機能を整理・再編の上、議論・検討結果を集約し、施策化につなげます。	高	134	-	地域課題検討会議を中心に、階層式の会議体体制を構築した。個別ケア会議等から吸い上げた課題を順次、階層別の各会議体で議論し、最終的には上層階の会議体へ上げることで施策化につなげる。		試行的に行われてきた会議運営を集約機能が的確に機能するよう取り組み、本格実施へと移行する。

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
6 認知症バリアフリー社会を創る								
	(1)	【新規】認知症サポーターを支援するチームオレンジを創設します。					A	
	a	「チームオレンジ」を創設し、地域で暮らす認知症の方やその家族の困りごとと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを構築します。	高	138	-	従前、開催毎に完結していた認知症サポーターステップアップ講座を、内容を含め再構築し、連続講座（全3回）として開催した。 認知症サポーターステップアップ講座の受講修了者の登録制を導入した。		講座内容については、実際にチームオレンジのチーム員として活動できる内容へ、段階的に移行する。 登録者名簿の管理については、認知症サポーター養成講座修了者との一元管理に取り組む。

基本 目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
7	介護保険制度の円滑な運営							
	(2) 【拡充】介護サービスの質の向上を図ります。						D	
	a	地域密着型サービスの利用を促進します。	高	141	-	地域包括支援センターが主催する事例検討会において、中重度の方を取り上げ、在宅生活を継続するためのサービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護の有効性を認識していただくことを想定していたが、いずれのサービスについても、市内唯一の事業所が令和3年度は休止又は廃止状態となったことや、オンライン形式による研修実施のノウハウが確立していなかったため、事例検討会の開催数が減少したこと等から、実現に至らなかった。		事業者を公募し、サービスの提供基盤の整備に努めていく。とりわけ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護共に、全国でも運営事業者数が少ないため、都内及び川崎市で運営実績のある事業者に狛江市の公募状況を周知し、幅広く募集していく。 また、事例検討会については、民間の居宅介護支援事業者と協働で実施しているため、オンライン形式のノウハウを蓄積・共有し、安定的に実施できる体制を構築していく。

第2章 委員会からの意見シート

基本 目標	施策	委員会からの意見
1	<p>地域資源の育成</p> <p>(1) 【新規】医療・介護・地域資源マップシステムを用いて地域包括ケアシステムを支える地域資源を育成します。</p>	
2	<p>社会参加と地域貢献による生きがいづくり</p> <p>(1) 【新規】生きがいポイントを利用した小さな社会参加で自己実現の機会を創出します。</p> <p>(2) 【新規】こころ潤う、人とつながる高齢者の出会いの場を提供します。</p>	
4	<p>日常生活支援の充実</p> <p>(1) 【新規】地域課題検討会議を中心に、既存の会議組織を再編し、施策につながる小さな成果を確実に集めることができる仕組みづくりを進めます。</p>	
6	<p>認知症バリアフリー社会を創る</p> <p>(1) 【新規】認知症サポーターを支援するチームオレンジを創設します。</p>	
7	<p>介護保険制度の円滑な運営</p> <p>(2) 【拡充】介護サービスの質の向上を図ります。</p>	

刊行物番号〇〇〇-〇〇

あいとぴあレインボープラン
(狛江市高齢者保健福祉計画)

進捗管理

令和●年度報告書

令和●年●月発行

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部福祉政策課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格 ●円